

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成23年12月19日（月）

担当課：文化スポーツ部 生涯学習センター

件 名：大和市生涯学習推進計画（案）について

提出理由：大和市生涯学習推進計画の策定に伴う市民意見公募手続き等を行うにあたり、その内容について了承を得るため

内 容：

1. 背景及び位置づけ

- ・本市の生涯学習推進計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画のうち、生涯学習分野について定めるもの。
- ・本市では、生涯学習推進計画と学校教育基本計画の両計画をもって教育振興基本計画としている。
- ・現在の第3次生涯学習計画（H18年度～H23年度）の計画期間終了に伴い、平成24年度以降の新たな生涯学習計画の策定が必要である。
- ・当該計画は、国・県における教育政策を参酌するとともに、第8次大和市総合計画の個別計画として位置づける。

2. 計画の概要

(1) 基本的な考え方

- ・第8次総合計画に掲げる「健康創造都市やまと」の実現に向け、基本目標6「豊かな心を育てるまち」を基本とし、生涯学習の充実を目指す。

(2) 計画期間

推進計画（7年＊）	
前期推進計画（3年） H24年度～H26年度	後期推進計画（4年） H27年度～H30年度

＊推進計画の期間は、総合計画との整合をはかり7年間とする。なお、諸情勢に変化が生じた場合は、必要に応じ随時見直しを行う。

(3) 推進計画の施策目標及び重点項目

① 施策目標

1. 学習による自己充足を図ります
2. 学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます
3. 学習のための環境や仕組みを整えます

② 重点項目

1. 家庭の教育力を高める事業を充実させ、次世代の育成を図ります
2. 地域の教育力を高めるために、知の循環型社会をいっそう進めます
3. 多様化する市民ニーズに応える新たな生涯学習施設を整備します
4. 次世代を担う青少年の育成を図ります
5. 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備・充実を図ります
6. 知識基盤社会に対応した図書・資料等の充実を図り、読書活動支援を行います

(4) 取り組み方法等

- ・施策目標の中で位置づける個別目標ごとに設定する施策の内容に基づき、事業主管課が事業を実施する。
- ・成果を計るために適切な指標を設定し、計画の進行管理にも使用する。
- ・毎年度、教育委員会の自己点検・評価報告書により、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

経 過

- H22.9～ 担当職員による庁内計画素案検討委員会での協議（14回開催）
- H22.9～ 課長級職員による庁内計画素案検討会議での協議（2回開催）
- H23.2～ 社会教育委員会にて計画案について意見聴取（5回開催）
- H23.3～6 生涯学習に関するアンケート調査の実施（施設利用者、eモニター登録者を対象）
- H23.10 教育委員会協議会における意見聴取

今後の予定

- H24.1 市民意見公募手続きの実施
- H24.2 社会教育委員会協議諮問・答申
- H24.2 市・教育委員会において計画の決定
- H24.4 運用開始